



レンタルボックス使用契約約款 改訂について

2025年6月3日

お客さま各位

いつもハローストレージをご利用いただき、ありがとうございます。

2025年6月3日より、各約款の改訂を行いますので、以下の通りお知らせいたします。

○約款改定日

2025年6月3日

※約款改定日以降に締結する新契約に改訂内容を適用します。

○対象約款

対象となる約款、および詳細な改訂内容は以下をご確認ください。

レンタルボックス使用契約約款改訂

新旧対比表は、**2**ページ目をご確認ください。

○お問い合わせ窓口

ハローストレージ カスタマーサポート課

0120-86-3085

営業時間：**9時30分～18時00分**（土日祝を除く）

何卒よろしくお願い申し上げます。

=====

エリアリンク株式会社

ハローストレージ

TEL: **0120-86-3085**

=====

「レンタルボックス使用契約約款」改定 新旧対比表

条項	改訂前	改訂後
第21条	(禁止行為の項目追加)	⑨レンタルボックスを利用して倉庫業を営む行為及び第三者からの寄託を受ける行為をすること ⑩レンタルボックス内又はその施設・敷地における商業目的の撮影（当該撮影内容の公衆送信を含む）をすること。ただし、当社が許可した場合を除く ⑪レンタルボックス施設及び敷地の運営・管理の妨げ又は他の契約者等の迷惑となる撮影および公衆送信をすること
第30条	(条項「準拠法」追加)	本契約は日本法を準拠法とし、日本法に基づいて解釈されるものとします。